

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(令和2年度)

発達障害医療支援体制検討特別委員会活動報告

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長 松田 文雄

I. はじめに

平成26年に「発達障害児・者医療支援体制にかかる検討会」を設置して以後、検討の場を広島県地域保健対策協議会「発達障害医療支援体制ワーキング」、現在の同「発達障害医療支援体制検討特別委員会（以下、「特別委員会」という。）」に移しながら、専門的医療機関で生じている長期の初診待機や地域における発達障害の診療医・専門医の不足、発達障害に係る医療機関相互や支援機関との連携体制の未構築等の課題解消に向けて、発達障害児・者の医療支援体制の整備について検討を重ねてきた。

主には、診療医の養成を焦点に、診療に必要な知識や技術の習得方法の検討を行うとともに、医療機関の連携方策についての課題を検討し、連携に向けた具体的取組へつながるよう努めている。

直近の検討状況として、令和元年度はかかりつけ医と専門医の医療機関間の連携強化に係る情報提供書の作成や、学校等とのネットワークの構築に係る情報連携票について検討したほか、発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、発達障害に係る取組の進捗状況の確認・評価等を行った。

また、平成30年度に策定した評価指標に基づき、発達障害医療ネットワークの構築状況等について、検証を行った。

令和2年度は、引き続き発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、その結果に係る分析のほか、発達障害の診療待機解消に向けた県の取組について共有・検討を行い、医療連携体制の構築状況に係る評価等について協議を行った。

II. 令和2年度の活動内容

例年、発達障害医療支援体制検討特別委員会については年間2回開催しているところ、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、

年度前半に開催することができず、12月に1回のみで開催となった。また、同観点から委員ごとに実参加および県医師会のZOOMを介してのオンライン参加を交えてのハイブリッド形式での実施となった。

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(1) 日時

令和2年12月23日（水） 19:30~21:00

(2) 場所

広島県医師会3階301会議室

(3) 議題

- ① 発達障害の医療連携体制の構築について
- ② 令和2年度発達障害の診療実態アンケート調査結果について
- ③ 発達障害の診療待機解消に向けた取組について
- ④ 発達障害の医療連携体制の構築にかかる対応の整理について

(4) 協議概要

- ① 発達障害の医療連携体制の構築について
〔県からの報告〕

○ 専門医療機関の初診待機期間が最大6ヵ月を超え、地域医療を担う医師の不足や医療機関相互の連携・機能分化が進展していない等の現状を踏まえた発達障害の医療連携体制構築に係る従前の検討過程及び令和2年度の取組内容について報告

○ 発達障害の医療連携体制構築のための基盤となる地域連携拠点医療機関に関して、従前選定が進まなかった呉圏域での機関選定（呉みどりヶ丘病院）について報告。

…これにより全7圏域における発達障害に係る地域連携拠点医療機関の整備が完了

〔委員からの主な意見〕

・呉地域の地域連携拠点医療機関の決定に係る手続を進めていくことで合意。

②令和2年度発達障害の診療実態に関するアンケート調査結果について
〔県からの報告〕

○ 調査概要

ア 目的 「発達障害の診療を行っている医療機関リスト」（県ホームページにおいて公開）の時点更新及び診療待機の実態等医療連携体制の検討に係る基礎資料の把握

イ 対象 令和元年度と同診療実態アンケート調査において発達障害の診療を実施していないと回答した機関を除く医療機関及び令和元年度調査以降に新規開設した小児科、精神科及び心療内科を標ぼうする医療機関

ウ 調査期間 令和2年10月8日～同年11月16日

エ 調査内容 別紙「調査票」のとおり

○ 発達障害の診療を行っている医療機関数は、前年度同調査結果と比較して113機関から125機関へ増加し、同医師数は187人から195人へ増加している。

○ 初診待機期間については、初診待機者全体の60%以上が2ヵ月未満である一方、6ヵ月以上の長期待機の発生は全体の5%未満となっており、前年度同調査結果と比べて、全体的に長期待機は減少傾向にある。

○ 圏域別の待機状況では、広島中央圏域で6ヵ月以上の長期待機が圏域全体の3割を占める一方、その他の圏域においては、2ヵ月未満や2～4ヵ月未満が多くを占めている。

○ 初診待機者数は、前年度同調査結果と比べ1,838人から1,742人に減少している。

○ 新型コロナウイルス感染症の影響については、発達障害の診療医療機関のうち、12%が新規患者の予約に制限をかけたほか、同24.8%が前年度と比較して、受診者数が減少したと回答している。

〔委員からの主な意見〕

・ 圏域別の待機期間や初診待機患者数も重要なデータだが、圏域外からの流入等、患者の受診動向を把握し、その影響について検討を行う必要がある。

・ 標ぼう診療科目別発達障害の診療を行っている医師数（特に精神科）の増加については、発達障害を背景に持つ精神障害の患者数の増

加に伴い、診断を含め、発達障害の診療に携わらざるを得ない実態を反映しているものと考えられる。

・ 諸々の分析の結果を、次回アンケートの調査内容等に反映すると良い。

③発達障害の診療待機解消に向けた取組について
〔県からの報告〕

○ 「各市町の健診時スクリーニング機能の強化」については、各市町の乳幼児健診時のスクリーニング精度の向上及び健診後フォロー教室等の対応力の強化により、本来受診が必要ない層の医療機関受診を抑制することを目的として、各市町乳幼児健診の実態調査による現状把握及び調査結果の分析並びにそれらに基づくスクリーニング機能強化マニュアルの作成を検討するもの

○ 「相談支援拠点相談員を介した地域ネットワーク体制の構築」（発達障害診療円滑化支援事業）については、各モデル地域において、医師の初診対応に係る負担軽減と診療枠確保を目的として、相談支援拠点相談員が事前アセスメントを実施するもの

○ 福山地域では医師の初診時間の短縮に加え、初診待機中から面接支援等により本人及び保護者支援が実施され、県北西部地域（安芸高田市、安芸太田町、北広島町）では、地域のニーズから、就学先の検討に必要な検査結果等が医療機関を受診せずとも得られる機会として利用されている。

○ 「発達障害医療連携体制の構築」については、主に発達障害の診療医を養成することを目的として研修を実施するもの

○ 国立精神・神経医療研究センターの発達障害に関する研修へ医師を派遣する「医師派遣研修」、身近な地域の発達障害の診療医養成を目的として県が主催する「診療医養成研修」、連携拠点医療機関において専門医の臨床技術等を学ぶことを目的とした「陪席研修」それぞれの実施状況について報告

〔委員からの主な意見〕

…スクリーニング機能強化事業について

・ コロナ禍の影響による保護者の健診自粛等、発達障害の疑いのある児童を発見するシステム自体が厳しい状況にある。with コロナ時代

の健診の在り方について、県としても検討して欲しい。

…診療円滑化支援事業について

- ・総論的には素晴らしいが、医療機関でのアセスメントを省いたがために診療報酬の面で影響が出ると考えられる。保険診療に基づいた形でないと、モデルとして厳しいのではないか。
- ・事前にあセスメント情報が得られ、診療時間が短くなることで点数が取れないのなら、(アセスメントを実施する相談員等との)連携に点数が付くような仕組み等に関する情報発信が必要
- ・(県北西部地域のモデル事業について)医療機関を受診しなくとも、アセスメント結果による判断を可とすることについて、医師を交えてディスカッションする必要があるのではないか。
- ・検査による“評価”には、本来は医師が関わるべきだが、診療の時間がなく、待機が多い中で医師にその余裕があるのか(そもそも、診療の効率化による診療枠の確保がこの事業の目的)
…発達障害診療医養成に係る諸研修について
- ・(医師派遣研修について)これから発達障害を学ぶような医師を派遣し興味・関心を深めていただく入口とするか、ある程度臨床経験を積んだ医師を派遣し、より研さんを深めていただくか、研修内容によって検討するべきである。

⇒ 提供された各意見を踏まえた上で、引き続き県事務局において取組を進めていただきたい。

④発達障害の医療連携体制の構築にかかる対応の整理について

[県からの報告]

- 昨年度まで、医療連携体制の構築状況の評価指標について「複数の定量評価項目と定性評価項目の5段階評価での点数化」として検討を進めていたが、客観性に欠くとういう意見や評価項目が多すぎて收拾がつかないこと等から、初診待機の解消につながる対応項目に焦点を絞り、厚生労働省障害者総合福祉推進事業「発達障害児者の初診待機等の医療的

な課題と対応に関する調査」の調査項目等を参考に、改めて次のとおり評価項目として整理した。

○ 対応軸

ア 医師の養成

… 引き続き関係研修の実施により、専門医及びかかりつけ医を養成

イ 地域の医療体制整備

… 今後、成人期の地域連携拠点医療機関の選定を検討

ウ 医療機関等における取組

… 待機者の多い地域での発達障害診療円滑化支援事業の展開を検討

エ 医療機関以外の領域における地域での発達障害児支援の充実

… スクリーニング機能強化事業の展開

Ⅲ. ま と め

令和2年度の当委員会での協議内容については、発達障害の診療待機解消に向けた県の取組に係り、スクリーニング機能強化事業に関して、with コロナ時代の健診の在り方についての検討や、診療円滑化支援事業に関して、診療報酬との兼ね合いや事前アセスメント結果に係る医師の医療的な担保の必要性等、委員からさまざまな意見が示された。

県や当委員会の検討のみで対応が困難なものも含まれているが、円滑で質の高い関係機関のネットワーク構築のため、これらを踏まえた対応策については令和3年度の本委員会で検討する。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生により、感染拡大防止の観点から関連する県の取組等の開始についても全般的に遅れが生じ、取組の実施自体に影響を及ぼすような状況となったため、当委員会においても当初予定されていた検討事項の一部について、十分な協議が行えない状況となった。

当面、当委員会や関連事業の運用については、ICTの積極的な活用等により、安全かつ効率的に実施していく必要があるものと考えられる。

次年度は、引き続き発達障害に係る診療待機の解消に向けた現状の取組を継続することとし、医療連携体制の構築状況と併せて、今年度整理した項目により評価するとともに、引き続き発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、結果に基づく

現状の把握、関連データの経年推移の分析等を行う。

また、令和2年度に取り組むことができなかった専門医とかかりつけ医、医療機関間の連携ツールとしての情報提供書・情報連携票について、関係医療機関や支援機関等の意見を踏まえながら内容の改善に努め、運用に係る電子カルテやICT等との連携を含め、関係機関にとってより使い易く、メリットが

感じられるものとなるよう検討を進める。

これらの取組により、発達障害に係る諸課題の解消に向け、引き続き当委員会で検討を進めていく。

【掲載資料】

- 発達障害の診療実態アンケート調査票

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長	松田 文雄	医療法人翠星会松田病院
委員	宇根 幸治	宇根クリニック
	恵美 俊彦	広島市発達障害者支援センター
	大澤多美子	医療法人社団更生会草津病院
	大田 敏之	広島県医師会
	大本 崇	広島県医師会
	萩野 竜也	福山市こども発達支援センター
	梶梅あい子	広島大学大学院医系科学研究科小児科学
	河野 政樹	虹の子どもクリニック
	坂本 美穂	広島市こども未来局こども・家庭支援課
	杉原 雄三	医療法人社団こどもクリニック八本松
	高橋 康太	おひさまこどもクリニック
	田邊 道子	たなべ小児科
	坪倉ひふみ	広島市西部こども療育センター
	堂面 政俊	堂面医院
	遠山 郁也	広島市健康福祉局保健部医療政策課
	西村 浩二	広島県発達障害者支援センター
	林 優子	県立大学保健福祉学部附属診療センター
	淵上 学	広島大学病院精神科
	町野 彰彦	独立行政法人国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター精神神経科
	馬渡 英夫	広島県立障害者療育支援センターわかば療育園
	三浦 直宏	広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課
	湊崎 和範	独立行政法人国立病院機構広島西医療センター
	村上 誠二	広島県健康福祉局障害者支援課
	森 美喜夫	広島県小児科医会
	守屋 真	医療法人もりや小児科クリニック
	淀川 良夫	子鹿医療療育センター